

平成19年度「留辺蘂まちづくり協議会」(第1回)会議録要旨

日時	平成19年5月9日(水)18:00~20:30
場所	留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール室
出席者	協議会:11名(福原会長、前田副会長、大江委員、大野委員、笠原委員、木村委員、坂下委員、菅波委員、千葉委員、松山委員、山田委員) 北見市:南川副市長・小林教育事務所長・小椋都市再生推進室長・若杉都市再生推進室主幹 事務局:清野総合支所長・伊藤総務課長・奥原地域振興担当係長・海鉾地域振興担当

開 会

事務局 (総合支所長) 開会(18:00)
ただいまから第1回留辺蘂まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、福原会長よろしく願いいたします。

福原会長 お忙しい中、お集まりくださりましてありがとうございます。前回のまちづくり協議会でございますが、お忙しい中で、ギリギリの8名で開催いたしましたが、今回は多くの参加をいただきましてありがとうございます。昨日、今日と本州の方では今年最高の暑さということでしたが、こちらとはずいぶん違うんだなと感じたところでございます。さて、本日の議題としましては、(1)北見市都市再生整備について、(2)まちづくりパワー支援事業について、(3)今後のまちづくり協議会の進め方につきまして協議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、南川副市長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

南川副市長 お晩でございます。私からも一言、ごあいさつを申し上げたいと思っております。
大変お忙しい中、皆様におかれましては、まちづくり協議会にご出席いただきましてありがとうございます。ようやく暖かい日差しが差してまいりましたが、今年の春は遅いのかなと思っております。先般のツツジまつりもそうでしたが、私の庭のツツジや桜もようやく花満開となり、やっと春が来たなと感じました。今日の議題の都市再生整備についてですが、住民説明会が開催されますが、本日と同じように住民説明会でも解り易く説明をいたしたいと思っておりますので、実りのあるご協議をいただきたいと思っております。

報 告

【会議の成立について】

福原会長 南川副市長さん ありがとうございます。
それでは、会議に先立ちまして、委員の皆様に事務局より会議の成立について報告してください。

事務局 (総合支所長) 会議開催に当たりましては、北見市自治区設置条例第7条第3項の規定によりまして、半数以上の出席が必要であります。本日、澤山一之委員、中村憲二委員、久富慈順委員、本條委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいておりますので、正副会長を含め、委員15名中11名の出席をいただいております。半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

福原会長 本日の出席者は11名で、会議は成立しておりますので、委員の皆さんよろしくお願いたします。

福原会長 本日の会議につきましては、概ね午後8時00分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議 題 【(1)北見市都市再生整備について】

福原会長 それでは、次第の「2.議題」に入らせていただきます。(1)北見市都市再生整備については、前回の協議会で南川副市長のあいさつの中で、専門家会議から北見市に対して答申された旨の報告がありましたが、本日は、都市再生推進室より担当者が来て説明をしてくれるということでございますので、小椋室長より説明をお願いいたします。

小椋都市再生推進室長 お晩でございます。大変貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。それでは、(1)北見市都市再生整備についてご説明いたします。

北見市の広報臨時号で都市再生についての特集号を市民の皆さんに配布させていただきましたが、留辺蘂におきましては5月15日に留辺蘂・温根湯地区で住民説明会を開催させていただきますので、ご参加くださいますようよろしくお願いいたします。今日配布しました資料は、各団体を訪問させていただきながら説明しているときに使用しているものでございます。それでは、こちらのスクリーンを見ていただきながら説明したいと思います。

・・・小椋室長より説明・・・

北見市都市再生整備専門会議答申

大きな目標

北見市の都市再生に向けて、今後の環境重視型社会、少子・高齢社会の到来を踏まえ、中心市街地へ居住人口を呼び戻すために、安全で安心して暮らせる快適な環境づくり、そして市民及び来街者が訪れやすい交通利便性の向上と交通弱者対策を推進する。

2 拠点1軸実現のための施策

1．駅周辺の複合交通・地域交流拠点

駅周辺を複合交通・地域交流拠点として位置付け、鉄道・バスからその他の交通手段への乗換機能の向上と、文化施設ゾーンの形成を図る。

2．中央大通沿い骨格軸周辺

市庁舎を中央大通沿い東1丁目の複数街区に広がる位置とし、関係権利者の合意を得たうえで、事業の推進はまちづくり会社が主体となり、国の中心市街地の活性化施策、まちづくり交付金等の支援を受け、公共駐車場、多目的広場や地域交流施設と一体的な行政核ゾーンとし、地域再活性化を推進する。西1丁目側は空き店舗等の再開発を誘導し、福祉施設等と住宅、店舗等の複合施設化を推進する。

3．高度医療拠点周辺

高度医療拠点周辺は現在の北見赤十字病院を核とし、小公園・中央公園の緑を充実した街なか居住ゾーンとして位置づける。

付記 北見市財政に対する負担軽減策の検討

上記の都市再生事業を推進するに当たっては、多額の財政支出は不可避と言わざるを得ない。そのため、極力事業費の削減を図り、市財政能力の範囲の中で段階的に事業を進めるとともに、前述のように中心市街地活性化のための様々な国の支援事業の導入、合併特例債の活用など、負担軽減の方策を検討されることを要望する。

質問・意見

- 福原会長 ただいま、北見市都市再生整備について説明がありましたが、ご質問、ご意見等、いただきたいと思えます。
- 笠原委員 私からの質問は、1つは、市庁舎に出入りする人が2千人という説明でしたが、官庁・企業・工事業者を除いた一般市民の方が出入りした人数は何人でしょうか。もう1つは、北見駅と現在の市庁舎との高低差は何mあるのでしょうか。もう1つは、日赤の改築プランの内容を教えてくださいなのですが。
- 小椋都市再生推進室長 市民の方が出入りした人数ですが、推進室でカウントしたのですが、今日は、その資料を持参していませんので後日報告させていただきます。それと北見駅と市庁舎の高低差ですが、約9mでございます。
- 笠原委員 北見駅から市庁舎までが、9mしかないのですか。
- 小椋都市再生推進室長 9mでございます。あと、日赤の改築プランということですが、詳細はわかりませんが、全面改築したいという計画で43,000㎡ということでございます。現在は37,000㎡であり、面積が増えた部分は口腔外科の機能を追加する

ということでございます。

菅波委員 商工会議所や北洋銀行の移転補償費はどのようになっているのですか。

小椋都市再生推進室長 あくまでも、商工会議所や北洋銀行は再開発組合に加入することになっており、再開発組合がビルを建設し、その中に、商工会議所、北洋銀行、市役所が入ることになります。再開発組合がビルを建てることにはなりますが、現在の土地・建物を評価し、その評価に応じた床を取得する（権利変換）ということになります。権利変換後の床面積が少なければ、必要な分の床を購入することになります。

菅波委員 商工会議所と北洋銀行は理解をしているということですが、他の地権者はそのようになっているのですか。

小椋都市再生推進室長 実際には、まだ地権者との交渉を行っておりません。まだ、議会のご理解をいただいておりますので。ですが、意向調査は実施しております。今回は区画整理とは違って、権利変換というのは床に置き換わるのですが、現在の地権者からは、行政が事業を行うのであれば協力はしますというお話しはいただいておりますけれど、地権者は権利変換後、床をもらっても使い道がないなど、取得する面積が小さく利用に適さないときは、商工会議所や市がその床を取得する、また、会議所の中に、新たに、まちづくり会社がありましたので、まちづくり会社が床を取得するなどの方法で実施していきたいと思っております。例えば、営業補償、移転補償は市街地再開発ということであれば、国の補助が活用できることとなりますので、事業費の圧縮になると思います。

山田委員 市庁舎の建替えの必要性は十分理解していますが、行政は中心市街地の活性化が重要と考えているようですが、周辺の3町が衰退しても構わないということでしょうか。そのところを踏まえて都市再生を考えているのでしょうか。留辺蘂は通勤圏なのでマンションや住宅を建設するなどの具体的な振興策はないのでしょうか。中心市街地だけの一極集中ではなく、周辺3自治区にも配慮が必要ではないでしょうか。

小椋都市再生推進室長 決してそんなことはありませんし、専門家会議の中野先生には3町を見ていただいておりますし、中心市街地だけではなく、地域、地域の核は必要ですし、そのような議論は交わされております。ですが、北見の中心市街地が衰退していく疑念があるものですから、市庁舎を建て替えるのであれば、単なる建て替えて終わらせるのではなく、中心市街地を活性化させるものにしなければなりません。このまま放置しておきますと、街は郊外化し、中心市街地から人がいなくなります。それを食い止めるための起爆剤として事業を実施したいと考えております。

山田委員 商店街が衰退したのは大型店の影響は大きいのですが、本当に北見の商店街の人は頑張ったのでしょうか。また、市庁舎を建設して街並みが素晴らしくなっても、その地域に住む人がいなければ、再生をする意味がないと思いますので、老人向けのマンションを建てるなど中心市街地に人が住めるような計画はないのでしょうか。

小椋都市再生推進室長 北見市としては、都市再生の施策の1つとして、街なか居住の施策を展開しておりますが、都市再生するには民間の活力を活用しなければなりませんので、借上公営住宅などの制度を積極的に活用していくこととなります。

福原会長 まだまだあると思うのですが、これにて終了とし、質問のある方は、住民説明会で質問をしてください。

木村委員 申し訳ありませんが、ひとこと言わせていただきます。説明する時間が約束と違って長すぎます。前回の都市再生の説明のときも今回と同じように時間をオーバーして説明していました。決められた時間をきっちり守ってもらわないと、このあと協議する議題がありますので約束は守ってください。

以前から都市再生の説明で思うことがあるのですが、器を作れば人が来るという発想は違うのではないのでしょうか。私は留辺蘂に来る前は苫小牧に住んでいましたが、苫小牧も中心地の空洞化が進んでおり、苫小牧を離れるときは、もう既に中心地には人はいませんでした。これは時代の流れです。また、日赤のことですが、重症患者しか受け入れないという姿勢は、医者確保が難しいのは理解しますが、その医者不足分を地域の医療機関にまかせているのは、オホーツク地域の医療センターとしては、とても重大な問題です。

福原会長 説明時間が長くなったことは、私の配慮が足りなかったということでお許しください。ただいまの木村委員の発言は、意見として扱わせていただきますので、小椋室長からの答弁は必要無いものとさせていただきます。よろしいですか。

木村委員 はい。わかりました。

福原会長 まだ、意見を言い足りないところがあると思うのですが、言い足りない部分は住民説明会で発言していただきたいと思います。それでは、以上で北見市都市再生整備については終了とさせていただきます。

議 題

【(2) まちづくりパワー支援事業について】

福原会長 続きまして、(2)まちづくりパワー支援事業について協議を行います。前回の協議会で、審査基準等については、4自治区統一したものではなく、それ

それぞれの自治区で基準を決めて行くということの説明を受け、次回の協議会で審査方法について協議をしましょうということでした。それぞれ皆さんから意見をいただきながら、審査の基準を決めていきたいと思いますが、前回、欠席されている方も多かったので、もう一度事務局より説明を受け、協議を行っていききたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局
(地域振興係長)

まちづくりパワー支援事業について説明をさせていただきます。

事業の概要等については、既に説明をさせていただいておりますので省略させていただきます。それでは、資料1ページの審査会評価シートをご覧ください。各自治区のまちづくり協議会で説明を行った際に、委員の皆さんからの意見として、5段階での評価は難しい、また、自治区独自の審査基準があってもいいのではないかなどの意見がありましたことから、案として3段階の評価基準と評価項目の6番目として自治区独自の視点という欄を追加しておりますが、何段階の評価基準が良いのか自治区独自の視点などを追加するのかどうかについて皆さんに協議をしていただきたいと思います。

次に、予算についてですが、北見市は200万円、3総合支所はそれぞれ100万円の予算が計上されておりますが、例えば、募集した結果、ある自治区では100万円を超えて要望があり、他の自治区では100万円に到達しませんでしたといった場合がありますが、そういった場合でも自治区の間での予算の流用は行わないということでございます。あくまでも予算の範囲内で補助の決定をしていくこととなります。従いまして、全体で100万円を超える要望額があった場合は、要望とおりに補助金が交付されないこととなりますので、補助金の額が大きく下回っても事業を実施するかどうか応募された団体に事前に確認することとなります。

次に、補助金の配分方法ですが、補助金の配分については、まちづくり協議会の審査結果報告に基づき、予算の範囲内で自治区長が決定することになっております。資料の2ページをご覧くださいと存じます。例として5段階の評価基準で6つの評価項目を採用した場合、委員1人30点の持ち点となり、採択基準の中間点が16点となります。1人30点の持ち点かける当日の出席者数で合計点がでます。この合計点を当日の出席者数で割りますと平均点が出ます。この平均点が中間点以上であれば補助金が交付されることとなります。

例1では、3団体から合計で81万円の補助金の要望額があった場合、例2では、3団体から合計で225万円の補助金の要望額があった場合の表であり、いずれの団体も中間点の16点を満たしているということでございます。補助金を交付する基準としましては、中間点を満たしている団体は、点数に関係なく補助率を一律として補助金を交付するのか、それとも、点数によって補助率を設定し、補助金に差をつけるのかご協議いただきたいと思います。

以上でございます。

質問・意見

福原会長

ただいま事務局から説明がありました。

1点目は評価シートを何段階にするのか、また、自治区独自の審査項目を設けるのか。2点目は採択基準の中間点を満たしている場合は点数に関係なく一律に補助金を配分するのか、また、点数によって補助率を設定し補助金の配分額に差をつけるのかどうかということであったかと思えます。2点目の補助金の配分方法については、まちづくり協議会の審査結果報告に基づき、予算の範囲内で自治区長が決定することになっておりますので補助金の配分を直接、協議会で決めるということではございませんが、自治区長が補助金を配分する際に参考にするためのものだと思います。

最初に、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

笠原委員

交付基準(案)ということですが、いままでこの方法が採用されたものがあるのですか。

事務局

(地域振興係長)

この方法が採用されたものはありませんが、北見では完全点数方式ということで点数によって補助金を決定していました。

笠原委員

点数が低かった団体は補助金が減額され、事業が出来ないということになったときはどうするのですか。それでは、この事業の意味がありません。

事務局

(地域振興係長)

その点につきましては、皆さんでご協議いただきたいと思えます。

福原会長

点数が低く、補助金額が少なくなったときは、どうするかということですが。

山田委員

先ほどの事務局からの説明で申請書を渡すときに補助金が減額する可能性について確認しますということですので、確認すれば良いのではないのでしょうか。

福原会長

申請の段階で、事務局より減額されることについての確認をすることにします。

福原会長

それでは、評価を3段階にするのか5段階にするのか、ご意見を頂きたいと思えます。

山田委員

補助に差をつけるのであれば5段階ですし、あまり差をつけないのであれば3段階ということになると思うのですが。

松山委員 第1次審査を3段階で事業の可否を評価し、第2次審査で5段階の補助額の評価をすることが良いのではないのでしょうか。

福原会長 第1次審査と第2次審査という方法でも問題はありませんか。

事務局 (地域振興係長) その点につきましては、事務担当者会議でも話がありましたが、3段階となりますと、評価に大きく差が出ないことが多いということですので、評価が高いものと評価が低いものとの差が無くなってしまいます。中間点を満たせば、一律に補助金を交付するというのであれば3段階でも問題はありませんが、評価が高くて低くても補助金の差が出ない結果になると思われま

福原会長 ご意見はございませんか。

山田委員 第1次審査、第2次審査は出来ないのですか。

事務局 出来ないことはありませんが、あまり審査を複雑にするのはと思います。

(地域振興係長)

木村委員 私は5段階が良いと思います。出来るだけシンプルな評価が良いと思

笠原委員 私も5段階が良いと思いますが、申請の段階で補助額が少なくなっても実施できる最低の金額を伝えてもらうことも必要と思います。

福原会長 それでは、5段階が良いのではということですので、5段階評価といたしま

福原会長 自治区独自の評価を加えたら良いのではということですが、これは留辺薬らしさという審査項目として加えた方が良いですので加えることでよろしいですか。

【・・・全員異議なし・・・】

福原会長 それでは、自治区独自の視点ということで審査項目に加えることにします。

福原会長 次に、点数に関係なく中間点を超えれば一律の補助金とするのか、それとも点数によって補助金に差をつけることが良いのかどうかということですが、何かございますか。

笠原委員 せっかく評価するのでですから、評価によって差をつけることが適当と思

福原会長 それでは、評価によって補助金に差をつけるものとしませんが、事務局から何かありますか。

事務局
(地域振興係長) 補助金の差のつけ方をどのようにすれば良いのか決めていただきたいと思います。資料2ページの下段をご覧くださいと思いますが、一律で補助する場合と点数で補助率を設定する場合があります。一律に補助する場合は100万円以内であれば要望とおりの額を配分できるのですが、100万円を超えるときは一律で減額することになります。また、点数で補助率を設定する場合は、30点から26点までは100%、25点から21点までは90%というランク付けをする方法のどちらにするか、ご協議をいただきたいのですが。

福原会長 出てきた点数によって差をつけるのではなく、何点から何点までは100%というようなランク付けもあるのではないかとということですが。

笠原委員 ランク付けするより、順位付けをしたほうが良いのかなと思います。

福原会長 順位付けということですが、1位と2位の得点差が10点以上あっても同じような補助になるということですが、それでは審査したことがあまり意味を持たなくなってしまう気がするのですが。

山田委員 順位で補助するのであれば、もし第1位の事業が90万円であれば、第2位以降の事業については残りの10万円を順番に補助していくことになるので、順位での補助にはならないと思います。

福原会長 それでは、補助金の差のつけ方はランク付けの方法で行うことにします。

福原会長 次に、補助金の要望額が100万円を超えたときは、按分するしか方法がないと思うのですが。

大江委員 合格ラインを超えた事業で100万円を按分するしかないと思います。

福原会長 今回は初めてのケースですので、100万円を超えたときは按分することにしますが、もし、問題があれば、その都度協議したいと思います。

笠原委員 話しが変わりますが、北海道新聞で新函館市長は各学校に100万円を補助するという記事が載っていましたが、学校単位で100万円なので、自治区で100万円ではあまりにも少なすぎます。せめて5,000万円ぐらいの予算が必要だと思います。

福原会長 いまのことは、ご意見とさせていただきます。

他にございませんか。

それでは、事務局から何かありますか。

事務局 私からは、現在までの状況について報告させていただきます。

(総務課長)

9日までの問い合わせ件数につきましては、留辺蘂で1件、端野で1件ということです。また、先日、自治会連合会の総会の場で、自治会は補助金をもらっているのに、自治会名での事業について補助はできませんが、新しい団体を作ってください、その団体が事業をするのであれば補助できますというお話をさせていただきました。そこでお願いがあるのですが、是非、まち協委員の皆さんからも、この事業のPRをしていただきたいと思います。

以上でございます。

福原会長 まち協委員はPRしてくださいという、お願いでした。

他にございませんか。

無いようですので、(2)まちづくりパワー支援事業については終了といたします。

議 題

【(3)今後の「まちづくり協議会」の進め方について】

福原会長 次に(3)今後の「まちづくり協議会」の進め方について、協議を行なってまいりますが、前回の協議会の内容をまとめたものが3ページにあります、前回欠席された方で今日意見を持ってこられた方は発言をしていただきたいと思います。

今日は、木村委員より文書にて提出されておりますので、木村委員お願いいたします。

木村委員 私からは、「マーチングバンド イン ルベシベ」ということで駒澤大学附属小牧高校のマーチングバンド部の「夏季合宿」そして「公開練習」の件について報告させていただきます。

長年駒大小牧高校の学校医として子供たちの健康管理をさせていただいていた関係で、駒大小牧高校のマーチングバンド部の「夏季合宿」を留辺蘂で決行することで約束を取り付けてきました。

今回の行事を思い立った目的として

人口約9千人の町、子供たちからお年寄りまで多くの方に元気をわけてもらう。

町内の音楽団体と音楽を通して交流を図ってもらう。

通年の行事になってほしいという希望

などの目的を掲げ、私なりの留辺薬のまちづくりを実践するために、前校長と木村との個人的な責任の中で話しを進めてきました。未だに細部については未定な部分も数多くありますので、どのようにしたら良いのか、是非、まち協委員の皆さんから知恵をお借りしたいと思っております。また、6月30日にはマーチング部部長と現校長が留辺薬に来るということですので、その時までには全てを決めておきたいと考えております。

以上でございます。

福原会長 ただいま、木村委員からマーチングバンドの夏季合宿について報告がありました。そこで、木村委員に確認したいのですが、今の報告は、今後の「まちづくり協議会」の進め方として、留辺薬らしい事業ということで、スポーツだけではなく、文化的な活動も振興していくという提言でよろしいでしょうか。

木村委員 全く個人的なことです。留辺薬らしい事業についての提言ではありませんが、私も、まちづくり協議会のメンバーですので、このようなことを行いますということで発表させていただきました。

福原会長 今後の進め方について直接関係が無いのですが、スポーツ合宿については補助金などの手立てがありますが、このような場合は何か手立てがあるのですか。

小林教育事務所長 この件については、文化振興ということと、地域の活性化を図るということで副市長の命を受け、教育事務所のほうで先行して木村委員とお話しをさせていただいております。先ほど会長からスポーツ合宿のような制度は無いのかということですが、合宿ということですので、スポーツ合宿と同じような形で支援したいと思ひまして、教育長まで報告をしました。その中で、社会教育部長とスポーツ課長とも話しをしてきましたが、北見でも同じような文化的な合宿は行っているのですが、ここまで認めてしまうと際限が無いということで補助はできないということです。

福原会長 文化的な合宿についての補助はできないということですが、副市長からもご提言をいただきましたが、留辺薬らしい事業として、スポーツだけではなく、文化的な合宿の誘致・受け入れを推進するというので、このような文化的な合宿があれば積極的に受け入れていきますということ、これからの進め方の1つとして加えたいと思います。

山田委員 このような素晴らしい事業ですので、木村委員の個人的な事業として扱うのではなく、まちづくり協議会が事業主体となって、今年はこのような事業を実施したということにならないのでしょうか。

南川副市長 まちづくり協議会のあり方は、直接実践する団体ではなく、そのような団体を育成する立場であると認識していますので、今後の課題として検討させていただきたい。

福原会長 まちづくり協議会の事業にはなりません、委員が個別に支援していくということで、ご協力していただきたいと思います。また、まちづくり協議会が事業の実施主体となれるかにつきましては、今後検討していきたいと思います。

福原会長 予定の時間をオーバーしていますので、次に進みます。前回欠席で今回出席されている方から発言をいただきたいと思います。それでは、大江委員お願いいたします。

大江委員 私からは、資料3ページに書かれていることに付け加えてほしい事があるのですが、このままでは留辺蘂から加速度的に住民がいなくなり、留辺蘂が衰退していただくだけで、留辺蘂に定住する住民を増やす手段が必要。と曖昧な表現にしないで、直接的な表現で記載すべきと思います。

福原会長 続きまして、菅波委員お願いいたします。

菅波委員 特に産業の振興ということで記載されていますので、あまり無いのですが、合併しても留辺蘂は留辺蘂ですので、留辺蘂自治区の育てた産業を振興していくことが必要と思います。

福原会長 続きまして、山田委員お願いいたします。

山田委員 私はいつも留辺蘂らしさということを繰り返して発言しているのですが、官民一体となった事業展開はできないのかということで、産業まつりの実施に向けて話しを進めて行きたいと考えております。北見・端野・常呂の各自治区では産業まつりがあるのに留辺蘂だけが無いというのは、とても寂しいので、産業だけではなく、観光と一体となったお祭りを実施したいと思います。

福原会長 他に付け加えたいという方はいませんか。

笠原委員 留辺蘂には歴史的に貴重な記念碑などがありますので、歴史探訪ツアーなど観光ルートの1つとしてツアー会社に宣伝していくことも必要と思います。

福原会長 これらの出てきた項目について、どのように事業として進めていくということではなく、まちづくり協議会として、この中のものをどのように取り上げていくかを協議していきますので、運営委員会で進め方について協議をさせていただきます。

福原会長 本日の議題および報告案件すべてを終了しました。
次に、その他として委員の皆様から何かございますか。

福原会長 無ければ、事務局から何かありますか。

事務局 以前の協議会で学校給食センターについてアンケートを実施してはという
(地域振興係長) ことでしたが、実際にアンケート調査を実施した結果が印刷されておりますので、ご一読いただきたいと思います。
以上でございます。

福原会長 アンケートを実施したということですので、ご一読いただきたいと思いま
す。

福原会長 それでは、次回の協議会について事務局よりお願いします。

事務局 次回の、第2回まちづくり協議会ですが、5月30日に開催したいと考えて
(地域振興係長) おります。日程につきましては、決まり次第連絡いたします。以上でございます

福原会長 以上をもちまして、第1回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。
次回、第2回協議会は、5月30日に予定しておりますのでよろしくお願い
したいと思います。
委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご苦労さまでした。

以上のとおり、まちづくり協議会(第1回)を終了した。(20:30終了)

【次回開催日程】

平成19年度 第2回留辺蘂まちづくり協議会

日時：平成19年5月下旬予定 18:00～

場所：留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール室